

令和3年6月定例会 経済委員会（事前）

令和3年6月16日（水）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

北島委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（14時19分）

これより農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の6月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料，資料1）

- 議案第1号 令和3年度徳島県一般会計補正予算（第4号）
- 議案第11号 徳島県農林水産関係手数料条例の一部改正について
- 議案第12号 徳島県中山間ふるさと・水と土保全基金条例の一部改正について
- 議案第16号 徳島県立木のおもちゃ美術館の指定管理者の指定について
- 報告第2号 令和2年度徳島県繰越明許費繰越計算書について
- 報告第3号 令和2年度徳島県事故繰越し繰越計算書について

【報告事項】

- 新型コロナウイルス感染症に係る農林水産業への影響と対応について（資料2）
- 農林水産総合技術支援センター「ローカル5G基地局」の開局について（資料3）

森口農林水産部長

それでは、6月定例会に提出を予定しております農林水産部関係の案件につきまして、お手元に御配付の経済委員会説明資料により御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

一般会計歳入歳出予算総括表でございますが、補正額の欄の最下段に記載のとおり6,779万1,000円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は334億747万7,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、最下段の計の欄、括弧内に記載のとおりでございます。

続きまして2ページをお開きください。

課別主要事項について御説明いたします。

鳥獣対策・ふるさと創造課でございます。

4段目の農業総務費、摘要欄①のア、鳥獣被害に打ち勝つ「地域力」定着向上事業におきまして、国からの鳥獣被害防止総合対策交付金の追加配分を受け、ニホンジカの生息状況調査を実施するための経費として700万円の増額をお願いしております。

3ページを御覧ください。

畜産振興課でございます。

5段目の家畜保健衛生費の摘要欄①のア、高病原性鳥インフルエンザ防疫体制強化事業におきまして、令和2年度の県内外における高病原性鳥インフルエンザ発生を踏まえ、秋

以降の流行期を迎える前に発生予防及びまん延防止に係る緊急的な対策を実施するための経費として1,600万円の増額をお願いしております。

4ページをお開きください。

スマート林業課でございます。

1段目の計画調査費、摘要欄①のア、「徳島木のおもちゃ美術館」管理運営事業におきまして、本年秋のオープンに向け整備を進めております徳島県立木のおもちゃ美術館について、指定管理制度により管理運営を行うための経費として3,520万円の増額をお願いしております。

続きまして5ページを御覧ください。

農林水産総合技術支援センターでございます。

当センターにおける外部資金による受託研究に要する経費として、6段目の農業研究費、摘要欄①の受託試験研究費につきまして290万円の増額など、6ページの最下段、合計欄に記載のとおり、農林水産総合技術支援センターの合計で959万1,000円の増額をお願いしております。

次に、7ページを御覧ください。

債務負担行為でございます。

この後御説明させていただきます徳島県立木のおもちゃ美術館の指定管理者の指定に当たりまして、管理運営協定締結に必要となる債務負担行為について、令和4年度から令和7年度までの4年間、2億7,577万円を限度額として設定をお願いするものでございます。

続きまして8ページをお開きください。

その他の議案等について御説明申し上げます。

(1) 条例案ア、徳島県農林水産関係手数料条例の一部を改正する条例でございます。

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、法の引用条項の移動による所要の整理を行うものでございます。

次に、イ、徳島県中山間ふるさと・水と土保全基金条例の一部を改正する条例でございます。

新過疎法の施行に伴い、本条例中、旧過疎法の過疎地域等を引用している箇所の整備を行うものでございます。

続きまして9ページを御覧ください。

(2) 指定管理者の指定についてでございます。

徳島県立木のおもちゃ美術館につきまして、この度、農林水産部指定管理候補者選定委員会の審査結果を踏まえ、株式会社あわわを指定管理候補者に選定いたしましたので、地方自治法の規定に基づき議会にお諮りするものでございます。

なお、選定結果等につきましては、別に提出しております資料1を御参照いただければと考えております。よろしくお願いいたします。

続きまして10ページをお開きください。

(3) 令和2年度繰越明許費繰越計算書でございます。

令和3年2月までの定例会におきまして、翌年度繰越予定額を御承認いただきましたが、この度、御承認いただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。10ページから15

ページまでは、各課別の繰越明許費の状況を記載いたしております。

15ページをお開きください。

10課の翌年度繰越額の合計額につきましては、左から4列目、翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり135億1,376万7,456円となっております。繰り越された事業につきましては、引き続き早期の事業完了に向け取り組んでまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

16ページをお開きください。

（4）令和2年度事故繰越し繰越計算書でございます。

生産基盤課及び森林整備課の翌年度繰越額合計額につきましては、表の中央の翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり1億756万4,000円となっております。関係機関等との調整において計画や設計に関する協議が難航したことや、工法の検討に不測の日時を要したことにより繰り越さざるを得なくなったものでございます。

これらにつきましては、事業効果を発現できるよう早期完成に向け最善の努力をしておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

提出予定案件の説明は以上でございます。

この際、2点御報告させていただきます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症に係る農林水産業への影響と対応についてでございます。

お手元の資料2を御覧ください。

1、農林水産業における影響についてでございますが、（1）調査の概要といたしまして、本年1月から3月までの緊急事態宣言、本県における4月、5月の飲食店の営業時間短縮、さらには4月25日からの緊急事態宣言などによる本県農林水産業に対する影響を把握するため、県内229の農林漁業者及び関係団体に対して聞き取り調査を実施いたしました。

（2）調査の総括といたしまして、家庭内需要の高まりを受け、家庭消費向けの品目は引き続き販売状況は堅調でございますが、一方で、外食産業での利用が多いスダチやつまもの、アワビなど高価格帯の品目や、イベントで使用される花きなどについては、依然として需要が低迷している状況でございます。これまで国や県の需要喚起策や経済状況の変化により、改善の兆しが見られる品目も出てきておりますが、昨年度から影響を受けている品目の傾向に大きな変化はなく、今後出荷を迎える品目について引き続き動向を注視してまいりたいと考えております。

続きまして、（3）分野別の主な状況でございます。

まず①農業でございます。

ア、売上げの状況でございますけれども、2021年の1月から3月期それから4月期、5月期の見込み、三つの区分によりまして、それぞれの売上げ状況について2019年のコロナ禍前、2020年と比較する形態で聞き取り調査の結果を記載させていただいております。三つの区分により聞きましたので、何パーセントから何パーセントという形の表記になっております。売上げが減少したと回答した割合は、2019年比で43パーセントから39パーセント、2020年比で37パーセントから24パーセント、また、変わらないについては2019年比で45パーセントから44パーセント、2020年比で55パーセントから48パーセント、また、売上

げが増加したとの回答は、2019年比で14パーセントから10パーセント、2020年比で19パーセントから16パーセントでありました。新型コロナウイルス感染症が発生した2020年から更に売上げが減少したとの回答がある一方で、新型コロナウイルス感染症発生前である2019年から増加したとの回答も頂いているところであり、一部では販売改善の兆しも見えてきたところでございます。

次に、イ、生産者等の生の声でございますけれども、具体的には飲食店が休業、時短営業で需要が減少した、イベント需要が減少した、一方では内食需要が堅調などのお声を頂いております。

2ページをお開きください。

市場の状況を分析しております。販売額では外食需要やイベントの影響を受けやすいスダチ、つまもの、シンビジウムともに新型コロナウイルス感染症発生前を下回る実績となっております。一方、ニンジンやブロッコリー、カンショといった野菜類は、家庭内需要が堅調でございまして、新型コロナウイルス感染症発生前の販売額を上回るような状況となっております。

続きまして畜産業でございます。

ア、売上げの状況は表に記載のとおり、変わらないとの回答割合が多く、2019年比では63パーセントから59パーセント、2020年比では72パーセントから63パーセントと、共に比較的多い状況となっております。また、市場の状況における販売単価についても家庭内消費等に支えられ、和牛肉は新型コロナウイルス感染症発生前の水準まで回復、豚肉、ブロイラーなどの鶏肉は新型コロナウイルス感染症発生前を上回る水準で推移しております。

しかし一方で、生産者の声をお聞きいたしますと、飲食店等の卸が減少した、銘柄鶏の需要減少などのお声もあり、高価格帯における畜産物においてはなお影響が続いていると考えられるところでございます。

続きまして3ページの③水産業でございます。

ア、売上げの状況については、表に記載のとおり減少した割合が2019年比では56パーセントから53パーセント、2020年比では47パーセントから22パーセントと、農業や畜産業、林業と比べて最も高くなってございまして、生産者や品目によっては厳しい状況が続いているものと考えられます。

イの生産者等の声では、飲食店等の休業、時短要請の影響による価格低迷、都市部での需要減少で出漁回数が減少したというお声があり、また、活魚の単価が低下したなどのお声を頂いているところでございます。ウ、市況の状況においても、アワビ、イセエビなどの高級魚介類は、増減はあるものの一昨年より販売額が低下しているという状況でございます。

続きまして、④林業でございます。

ア、売上げの状況は表のとおりであり、販売状況は厳しい状況が続いているところでございます。2019年比、2020年比とも増加したとの回答が比較的多くなっていることから、販売改善の兆しも見え始めているところと考えております。

イの生産者等の声では、製材品の販売額減により原木が滞留、建築分野の受注が減といった厳しいお声も頂戴している状況です。

なお、ウの市場の状況では、スギ原木は国内住宅着工数の低下により価格が低迷してお

りましたが、現在はウッドショック等の影響により回復基調になっているというところがございます。

4ページを御覧ください。

2、主な対応策でございます。今後とも本県農林水産業への影響を的確に捉え、令和3年度15か月予算としてお認めいただきました、表に記載の事業を活用し、着実に実施することで県産農林水産物の新たな需要創出と販路開拓にしっかりと取り組み、本県農林水産漁業者の皆様の生産意欲の維持、向上と、業の継続に努めてまいりたいと考えております。

2点目の報告でございますが、資料3を御覧ください。

農林水産総合技術支援センター「ローカル5G基地局」の開局でございます。

第5世代の移動通信システムである5Gは、超高速・大容量、超低遅延、多数同時接続の特長を持っており、革新技術により経済発展と社会的課題の解決を図る未来社会 Society 5.0の実現に向けた基盤インフラでございます。

農業分野におきましても、IoT、AIなどデジタル技術の活用による超省力化や高品質生産を可能とするスマート農業での活用が期待されております。

そこで、去る4月8日、石井町の農林水産総合技術支援センターにおきまして、ローカル5G基地局を開局し、スマート農業の実装を加速することといたしました。基地局の周波数は4.8ギガヘルツ帯で、遮蔽物の影響を受けにくく比較的広いエリアで使用できるため、屋外での利用に最適となっております。こうした特長を生かしまして、今後、高精細な映像をリアルタイムでAIに解析させ、病害虫の発生状況を迅速かつ正確に把握する技術など、スマート技術の開発、それから農業大学校において眼鏡型のディスプレイ端末スマートグラスで栽培技術のポイントを学べる実習システムによるスマート人材の育成、さらには、5Gオープンラボとして企業、大学等に広く開放し、産学官一体となったスマート技術の開発と実用化に取り組み、新次元の農業の実現を目指してまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

北島委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

岩佐委員

今、新型コロナウイルス感染症による農林水産業への影響の概要について説明いただいたところなんですけど、年度が替わってからも緊急事態宣言がまだ続いており、また、本県においても時短営業ということもあって、やはり農林水産業への影響というのが大きいのではないのかと大変心配しているところです。もう少しこの農林水産業への影響について教えていただけたらと思います。

松本農林水産政策課長

ただいま岩佐委員から、先ほど御報告申し上げました農林水産業への新型コロナウイルス感染症の影響につきまして、もう少し詳しくということで頂いております。

新型コロナウイルス感染症に係る本県農林水産業への影響につきましては、前回1月の臨時会におきまして御報告させていただきましたが、それ以降1月から3月までの2回目の緊急事態宣言、本県におけます4月16日から5月31日までの飲食店への営業時間短縮要請、さらには4月25日からの3回目の緊急事態宣言が継続されている状況というところで、この度生産者及び農林水産団体、合計229の皆様方に1月以降の影響につきまして、聞き取りによる調査を実施いたしたところでございます。

結果の概要につきましては、部長から御報告申し上げましたが、本県で生産されている家庭消費向けの多くの品目につきましては、家庭内需要の増によりまして販売額は堅調に推移しておりまして、外食産業での利用が多いスタチ、つまもの、またアワビなどの高価格帯の品目、それからイベントや催事で使用される花きにつきましては、依然として需要が低迷するなど、昨年と同様の傾向が続いていると考えております。

分野別に、もう少し御説明させていただきますと、まず農業分野でございますが、ニンジン、ブロッコリー、カンショにつきましては家庭内需要で堅調に推移ということでございまして、あと資料に記載しておりますスタチ、つまもの、シンビジウムのほか、料亭などで使われることが多い、葉ワサビ、山菜、花きにおきましては菊の販売が低迷したとの御意見を頂いております。

次に、畜産分野でございますが、和牛肉につきましては、昨年4月、1回目の緊急事態宣言の発出後、外食需要が減退いたしまして、価格が大幅に低下いたしました。

その後は、年末にかけて徐々に上昇してまいりまして、現在は新型コロナウイルス感染症発生前の水準まで回復してきている状況でございます。

それから、豚肉、鶏肉につきましても、いわゆる巣ごもり需要によりまして堅調な相場が続いているという状況でございますが、本県の地鶏、阿波尾鶏など高級な商品につきましては、販売低迷により生産量も減少しているというような御意見がございました。

また、水産分野でございますけれども、イセエビ、アワビのほか、アカムツ、アマダイ、マダイなどの高級魚について価格が大きく下落したとの声を頂いております。

以上、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている品目などについては昨年度からその傾向に大きな変化はないという状況でございます。やはり、外食産業の需要低迷が大きく響いているのではないかと考えておるところでございますが、今後出荷を迎える品目につきましても、引き続き動向を注視してまいりたいと考えております。

#### 岩佐委員

おおむね昨年と同様の傾向であると。家庭消費の物に関しては堅調であったり、逆に値段が良かったりというような状況もあろうかと思えます。あと、昨年の状況を見てちょっと作付けを減らしたり、今年の特に春からの雨の状況もあたり、そんなところも要因になって、単価としては上がっているところもあるのかなと思うのですけれども、これからの動向にもしっかりと注視していただきたいと思えます。

そのような中で需要喚起にしっかり取り組んでいかなければいけないのですが、先ほどの報告の資料の最後のところに主な対応策ということで、需要の創出と販路開拓に向けた

取組という形で、さきの1月と2月等の予算の内容があるわけです。この進捗について教えていただけたらと思います。

松本農林水産政策課長

岩佐委員から、1月補正予算、2月先議における農林水産物の需要喚起、販路開拓に向けた取組の進捗等について御質問を頂きました。

新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、外食産業での需要が多い高価格帯の農林水産物を中心に市場価格の低迷や販路の喪失によります収益の悪化や生産意欲の減退が懸念されたことがございまして、昨年度の4月補正予算をはじめ各議会におきまして補正予算をお認めいただきまして、県産農林水産物の需要喚起に向けた対策に積極的に取り組んでまいったところでございます。

今年度におきましても、さきにお認めいただきました1月補正予算、2月補正予算、さらには当初予算によりまして需要喚起の取組を推進しているところでございます。具体的には、昨年度から取組を進めております、県産牛肉やハモなどの食材を学校給食へ提供するという取組を今年度も継続いたしまして、5月には阿波市、美波町及びつるぎ町の小中学校、認定こども園、幼稚園の児童、園児3,620名の皆様に阿波尾鶏や県産牛肉を使用したメニューを楽しんでいただいたところでございます。

さらに、6月以降におきましては県内全域の小中学校、支援学校へ取組を展開いたしますとともに、タイなど県産水産物もメニューに加えることとしておりまして、給食を通じた需要の下支えはもとより、農林水産業への理解を深める食育活動にもつなげていきたいと考えております。

このほか、県内飲食店と連携したフェアの開催でございますとか、ECサイトの活用など、今後も県産農林水産物の新たな需要の創出に向けた取組を展開いたしまして、農林漁業者の皆様が生産意欲の向上、業の継続をしっかりと後押ししてまいりたいと考えております。

岩佐委員

まだまだ継続しているいろいろな施策があろうかと思うのですが、生産者の声を聞いていただいて、その状況に応じた需要の創出、新たな販路開拓にしっかりと取り組んでいただけたらと思います。

それで、今お話にもあった学校給食での取組に関してなんですが、昨年、私の一般質問で少し子供の給食に出てきたことを取り上げたこともあったのですが、本当にこれは良い取組だと思います。地元の食材を知ってもらういい機会だと思っております。

ただ、家庭用とか、割と価格の安い品目に関してはいろいろな販路の拡大、需要の創出は可能であると思うのですが、高価格帯の物ですね、先ほども御説明がありましたスダチ、いろどりや阿波尾鶏やハモとかイセエビとかの海産物、花のほうも需要が少なくなっているということもあり、こういった高価格帯の物についての支援策は、どのようなものがあるのか教えていただけたらと思います。

林次世代農業室長

ただいま岩佐委員より、スタチやいろどりなど高価格帯品目への対策について御質問を頂きました。

まず、農業分野について御説明させていただきます。

スタチやシンビジウム、いろどりなどにつきましては、コロナ禍の影響によりまして外食需要やイベントの減少などにより、市場価格が大きく低下したことから、その後の経営継続や産地維持が厳しい状況になることが懸念されたところでございます。そのため県では、昨年6月補正予算によりお認めいただきました事業を活用いたしまして、産地の維持に向けハウススタチそしてハウスユズにつきましては産地自らが行う次期作に向けた土壌改良や品質向上への取組を支援、そしてシンビジウムなどの花につきましては、公共施設そして道の駅など県内7か所におきまして、県産花きの展示によります消費者への需要喚起の促進などに取り組んできたところでございます。

さらに、令和3年1月から3月の首都圏や関西圏を中心といたしました緊急事態宣言発出によります再度の需要の減少によりまして、市場の販売額が大きく低下し、産地が厳しい状況になりましたことから、令和2年度の1月補正予算をお認めいただきまして、1月補正予算の事業を活用いたしまして更なる需要喚起に向けた取組を進めているところでございます。具体的には、スタチにつきましては2月から5月末時点でございますが、県内大型宿泊施設や県内企業社員食堂での利用促進、花きにつきましては徳島駅での花きのPR展示などの販売促進を通じた活動により需要喚起に取り組んでいるところでございます。

今後、スタチにつきましては、遠隔地であります東北地方を対象にスタチフェアの開催によります新たな需要の開拓、シンビジウムなど県産花きにつきましては、リモートによるフラワーアレンジメント教室の開催や県内高校生を対象といたしました生け花教室等によります花育推進、いろどりににつきましては、家庭向け商品開発、子どもの日のショウブの活用などによる利用促進、PRに取り組んでまいりたいと考えております。

#### 岸本畜産振興課長

ただいま岩佐委員のほうから、阿波尾鶏などの高価格帯畜産物の需要拡大に向けた支援策、取組につきまして御質問を頂いております。

コロナ禍の中、家庭内消費の増加等によりましてブロイラーの鶏肉の相場は堅調に推移しているところでございますが、その一方で高価格帯の阿波尾鶏の取引量は一時期の大幅な落ち込みに比べますと回復基調にあるもののコロナ禍以前には回復していない状況でございます。

また、牛肉につきましても、市況枝肉価格は新型コロナウイルス感染症発生前までの水準に回復していますが、現場からは飲食店、ホテル等への販売が減少しているという声も頂いております。このような高価格帯畜産物につきましては影響が続いていると考えております。

このような状況の中、需要喚起の取組といたしましては、先ほどの答弁の中にもございましたが、学校給食にターンテーブルの料理長が監修いたしました阿波尾鶏、そして県産牛肉を使用したメニューの提供、これにつきましては先月より開始いたしております。幼稚園、小学校、中学校また特別支援学校等、約300校6万人の児童生徒の皆さんに

提供することにしております。この給食レシピにつきましては、御家庭でも楽しんでいただけますようレシピのリーフレットを給食提供に併せまして、学校で配布いたしますとともに、より多くの皆様方、消費者の方に味わっていただけるよう、レシピ動画をYouTube徳島県チャンネルで配信いたしておりまして、需要拡大に努めているところでございます。

また、阿波尾鶏など県産ブランド畜産物の需要喚起、販売促進を図るため、県内飲食店等や全国展開事業者等との連携によりまして、新しい生活様式に対応した新メニューの開発による需要喚起、販売促進、また、首都圏など大消費地における県産ブランド畜産物の認知度向上や販路拡大にも取り組んでいるところであります。

これらの取組を通じまして、本県畜産経営の安定化につなげてまいりたいと考えているところでございます。

#### 岩佐委員

農産物、畜産物、それぞれの品目とか、また作型によっても影響がいい方向に出ているものもあれば、収入が減った品目、畜産物等もあろうかと思えます。

それぞれの状況に応じて、またその品目に応じたしっかりとした対策を今後も続けていっていただきたいと思うわけなんですけど、今年に入って変異株等の流行もあって、この先もまだまだ不透明な状況が続いております。その中で、いろいろな既決の予算での対策を進めているんですけど、残念ながら今回の議会の中で新型コロナウイルス感染症関連の補正予算が、この農林水産部から上がっていないというところが少し気になっています。影響を受けた農林漁業者をしっかりと支えることができるのかということについて不安を覚えるわけですが、これについてはいかがでしょうか。

#### 松本農林水産政策課長

ただいま岩佐委員のほうから、本議会におきまして、農林水産部から新型コロナウイルス感染症関係の補正予算がないが大丈夫かということでございます。

この度実施いたしまして、先ほど御報告させていただきました県内農林水産業への影響調査の結果によりますと、繰り返しになりますけれども、飲食店やホテルなど外食産業の需要の落ち込み、それからイベントや催事の自粛などによりまして、これらの需要が多い高価格帯の食材や花きなどへの影響が続いている状況でございます。

また、この調査におきまして、生産者の皆様や関係団体から消費に結び付く需要喚起策、それから販路開拓に向けた対策に取り組んでほしいという声も頂いているところでございまして、昨年度お認めいただきました15か月予算を活用させていただき、まずは影響が出ている県産農林水産物の需要喚起、販路拡大の施策にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも新型コロナウイルスの感染状況や経済状況をしっかりと注視いたしますとともに、県内農林漁業の皆様の声をしっかりとお聞きして、適時適切に対策を講じてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

#### 岩佐委員

まずは今、既決の予算を使って対策をしっかりと進めるということでございました。

ただ、今お話にもあったように新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況は日々刻々と変わってきております。例えばワクチン接種が進めば状況は好転していく可能性もありますし、逆に状況がまた悪くなる可能性もあろうかと思えます。仮にコロナ禍が収束していく状況になったとしても、我々もそうですが、消費者の行動というのは以前のように戻ることも限らないところがあります。そういう意味合いでは、高価格帯の農林水産物のこれからの消費がどうなっていくのかというのが、まだ見通せない状況だと思います。これも重ねてにはなるんですけども、やはり状況また品目とか、作型によって全然状況は違ってくるかと思えますので、そのときの状況をしっかりと捉えて影響が出そうな場合には、しっかりとした手を打っていただきますようお願いして終わります。

#### 臼木委員

鳥獣対策について予算化されているようですが、私も以前にシカの捕獲を徳島県だけでしたのでは効果が上がらないのではないかと申し上げたことがあるんです。高知県と同時に捕獲をしないとらちが明かないということでございます。

つるぎ町一宇小島峠近隣の限界集落に近いような部落の高齢者の方からお願いされているんですが、シカ被害が非常に多くて、角で樹木の皮をむいて枯らしてしまう。お年寄りが作った物、御苦労なされて作ったお野菜はもちろんのこと、栗とかいろいろな食べ物も少なくなり、県が植樹したと思われる、カバーをしてある杉も、はっきり言って1割残っていません。調査をしてくれないかということで夜に行ったんですが、夜は特にシカが活動するようで、10頭や20頭、白井部落という所から小島峠の間に見掛けないことはないんですね。

それと、つるぎ町一宇久藪のあじさい祭りは新型コロナウイルス感染症の影響でここ2年ほど開催していないんですが、今まで食べられていなかった、そのあじさいまで食べられるようになって、県にお願いしたら、大きな費用を掛けてネットを張っていただいで喜んでおります。

それで、県は年間に幾らぐらいの捕獲を予定しているのですか。頭数が減ったように見えないし、被害が多くなったと聞きました。どれぐらいの捕獲頭数を目標にして、どんな結果が出ているのか調査していただけたらと思います。

#### 田中鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、シカの捕獲について御質問いただきました。特に一宇のことということでございます。

まず、初めに今回6月補正予算でシカの調査、まず糞塊<sup>ふん</sup>調査でございましてけれども、どこに多くて、しかもどこが被災されているのかを調査しまして、効果的な捕獲の基礎資料とするための調査を今回組んでおりますので、それを基に大きな被害がある所を効果的に捕獲していきたいと思っております。

それで、シカの捕獲実績でございまして、鳥獣全体でこのところ2万4,000頭ぐらい捕っております。ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、その3種がメインでございまして。2万4,000頭のうちニホンジカは1万5,500頭ぐらいでございまして。目標としましては1万

8,000頭くらい捕るようにしているのですけれど、狩猟者の高齢化とか、捕る人が少なくなってきたこともありますので、我々としては、捕る人の育成を重視しております。いろいろな研修とかを重ねまして、捕る人を多くしてしかも若い人を取り入れようという施策もしておりますので、そういったことで捕る人も多くしながら目標に近づけていきたいなとは思っております。

それで今、委員がおっしゃられたように、捕っているのだけれどなかなか減っているように見えないというのは、狩猟者の方に聞いてもやっぱりそうおっしゃられます。捕っているのですけれど、きっと繁殖力が非常に大きいんだと思います。我々としては、もっと多く捕るように頑張っていきたいと思っております。特に今おっしゃられた高知県との連携については、剣山山系におきまして、高知県と連携いたしまして捕っております。個体数で令和2年度で200頭くらい高知県境、剣山とかで捕っております。委員のおっしゃるとおりシカは動きますので、やっぱり連携して捕らなければ効果がないということで、集中捕獲的なこともやっております。これからも頑張ってお捕っていきますので、是非ともまた御注視いただければと思います。

#### 臼木委員

よろしくお願ひしたいと思ひます。

日の出から日没までは、民家の300メートルぐらいの間は銃の使用は使用できませんね。だからわなで捕獲していると思うんですが、現在1万5,000頭くらいは捕獲はしているんですか。

（「はい」という者あり）

しっかりと捕獲していただかないと、あじさいは食べていなかったんですが、今までと違った樹木を食べるし、食べたなら大体枯らしていますしね。少なくなったような気がしないので、しっかりと取り組んでいただきたいと思ひます。

#### 増富委員

先ほど冒頭で部長より、徳島木のおもちゃ美術館について説明していただいたんですが、何点か質問させていただきたいと思ひます。

まず、事業の目的それから内容についてお聞きしたいと思ひのですが、先般新聞においてホームページが開設されたと掲載されておりました。いよいよ開館に向けての準備が整ってきたなという感じがして、私も非常に楽しみにしておるわけですが、運営については指定管理ということで議案に運営委託に係る予算が計上されておりました。3,520万円で株式会社あわわということで、まずはその目的それから内容についてお伺ひしたいと思ひます。

#### 小杉スマート林業課長

徳島木のおもちゃ美術館の指定管理予算の目的と内容についての御質問でございますが、木のおもちゃ美術館につきましては、本県の木育の拠点として、あすたむらんど徳島に今年の秋オープンに向けて現在整備を進めているところでございます。

その管理運営に当たりまして民間の能力やノウハウを活用し、サービスの向上を図るこ

とを目的として、指定管理制度の運営委託に係る予算を今回計上したものでございます。その内容につきましては、指定管理者が実施します木のおもちゃ美術館の運営及び施設物品等の維持管理の経費、木育の普及啓発、県産材の魅力発信のための経費、木育に関する団体との交流連携に係る経費でございます。また、指定管理期間となる令和8年3月末までの債務負担行為額に係る予算案を併せて計上させていただいております。

#### 増富委員

今、管理経費それから債務負担行為に係る予算計上ということで御説明いただきました。よく理解したわけでありますが、安定した経営を続けていくには、来館者等も多く取り入れなければならないということで、現在、来館者数それから使用料金の額は、どれぐらいを見込んでおるのか教えていただきたいと思っております。

#### 小杉スマート林業課長

来館者数と使用料収入の見込みについてでございますが、あすたむらんどに造っておりますので、あすたむらんどは年間約45万人の来場者がございます。また、高速道路に近く県内外の集客を見込めるという立地条件を持っております。全国の姉妹美術館の来場者数の状況等とこのような条件を勘案しまして、来館者数につきましては年間10万人を見込んでおります。

また、入館料につきましては、昨年11月議会で認めていただきました設置管理条例により、高校生以上の一般については全国の姉妹美術館と同額の800円、小中学生は一般の半額以下の300円、また未就学児につきましては全国初の無料としておりまして、使用料収入はこの入館料を基に10万人の来場者で、規模の大きい姉妹美術館の実績から比例等して試算しまして約4,500万円を見込んでいるところでございます。

来館者としては10万人、使用料収入としては4,500万円を見込んでおります。

#### 増富委員

10万人で4,500万円を見込んでおるということでございます。

ところで、今回あわわが指定管理を受けたということでございますが、3者の申請の中からあわわがなぜ選ばれたのかというところがまず1点と、それと、そのあわわに対してどのようなところを期待しておるのかお聞かせいただきたいと思っております。

#### 小杉スマート林業課長

あわわが選ばれた理由と指定管理者に期待することとの御質問でございます。

まず、あわわが選ばれた理由といたしましては、昭和56年に創業されて、様々な広報誌の発刊や、また雑誌の発刊だけでなくイベント等の企画を行ってきており、徳島の地域に深く根づいて県民の皆様に非常に認知度が高い、それと子育て世代にも信頼感のある企業だと考えております。子育て応援メディアとしましては、ワイヤーママという雑誌を発行したり、その他、地域課題解決型のタウン情報誌を様々発行しておること、それと子供や家族を対象とした様々なイベントの運営実績があること、また木育と関連しまして、施主と建築家のマッチング事業であります建てようネットにおいて、木育のイベント等を行う

など、そうした展開をしておられる実績がございます。このことから、指定管理者として選定委員により選ばれたものでございます。

あわわに期待していることといたしましては、これまでの経験や企画力を生かしまして、本県が誇る新たな施設、木育の拠点となる徳島木のおもちゃ美術館の魅力的な運営がなされるよう大いに期待しているところでございます。

#### 増富委員

ありがとうございました。

僕が聞き取りをさせていただいた時に、全国一の集客を誇る東京のおもちゃ美術館と並ぶ集客数にするというような聞き取りをさせていただいたのですが、何でこれを言わなかったのですか、自信がないのですか。

#### 小杉スマート林業課長

東京おもちゃ美術館は年間14万人規模でやっておられますので、それに負けないくらいの集客者数を目指していきたいと考えております。

#### 増富委員

あと4万人増やすように頑張ってくださいと思います。

それで、最後の質問でございますが、現在、徳島県もワクチン接種が非常に順調に進んでおり、日常をこれから徐々に取り戻してくるのかなと思うのですが、秋にオープンするということで、まだ新型コロナウイルスの感染状況は予断を許さない状況だと思うのですが、開館に当たりまして県民の皆様方が安心してこの施設に来られるために、どのような新型コロナウイルス感染症対策をとっていくのか、最後にお伺いしたいと思います。

#### 小杉スマート林業課長

新型コロナウイルス感染症対策についての御質問でございます。

木のおもちゃ美術館の開館に当たりましては、来場者の安全・安心を確保するために最大限の感染予防策をとることとしております。

まず、おもちゃ美術館の入り口近くに新たな手洗い場を整備しまして、玄関にはアルコール消毒器を設置するとともに、AI顔認識で体温を感知する大型モニター付きのサーマルカメラを導入しまして、複数の来館者の体温測定が自動的にできるようにする計画でございます。

また、館内では十分な換気を行うことが必要でありますので、強制的にしっかり換気を行うことが可能で、なおかつ室内の温度や湿度を無駄にしない省エネ型の新型換気システムを設置することとしております。

さらには、木のおもちゃがたくさんございますので、来場者が直接触れるおもちゃや什器じゅうにつきましては、職員やボランティアスタッフ、またおもちゃ学芸員が毎日数回消毒を実施することとしております。

加えて、新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じまして、来場者の入場制限を行うこと、ホームページやSNS等で混雑状況を発信するなど、密にならない対策をとって

くように考えております。

先行する姉妹美術館がたくさんございますので、今後はそちらのほうと情報交換を行いながら、ノウハウを得て徹底した消毒対策に努めてまいりたいと考えております。

#### 増富委員

木のおもちゃ美術館については、準備の段階からコロナ禍ということで職員の皆様方、そしてまた事業者の皆様方は大変苦勞してここまで来たと思います。コロナ後を見据えて徳島の未来につながるような施設ということで、大変期待をしておるのがまず1点と、それとやはりあわわさんと十分に連携をとればいいのですが、これもコロナ禍でなかなか十分な連携がとれないかも分かりませんが、たくさんの方が訪れる施設ということでオープンに向けてしっかりと準備を進めていただきたいし、東京の14万人を突破して15万人を目指して是非とも頑張っていたいただきたいと思います。

#### 仁木委員

私からは少しだけ木のおもちゃ美術館の選定結果、選定の差異がどうだったのかというところを詳しく教えていただければと思います。基準額との対比という部分がございますけれども、基準額は県のほうが提示されておる分であると思うのですが、この選考の際に他のA団体、B団体とありますけれども、今回の提案額と同じように満額に近いような数字であったのかどうか、A団体もB団体も含めてどういう状況だったのかをお示しいただければと思います。

#### 小杉スマート林業課長

今回、あわわさんが選定委員会で選ばれた理由としましては、資料1の3ページにございますように、基準額だけではなく様々な観点から1番高い点数が付きまして選ばれたわけですが、基準額につきましても、あわわさんがほかと比べて低い額であったことが理由でございます。

#### 仁木委員

あわわさんが低かったということなのですね。はい、低くても低くなくても指摘するのではございません。あわわさんの情報発信の部分をプラスされていると思うので、それはそれで十分いいことだと思いますが、マスコミというか、広告代理店みたいな格好ですので、何であわわさんだったのかなというところを明確にさせていただきながら、そして提案額においても、もし、あわわさんが多くても私はいいと思うのです。その分情報発信の部分を差し引いたらいいと思いますので、ただ、明確に県民の皆さんがああそうだったんだなと納得していただければというところで、ちょっと聞かせていただきました。

最後に、もう1点ございますが、これは緊急性を要することということで、先ほどの商工労働観光部の関係でもお聞かせいただきました。職域接種が21日から解禁になりますけれども、県内経済を立て直すためには、集団免疫を確立していくことは非常に大事だと思っております。

農林水産関係の従事者におかれましても、安定的な生産をしていくためにも必要である

うかと思えますし、また後にはいわゆる経済を回していただく礎となっていたいただかなければいけないと思っております。その中で、農林水産部関係に所管されます各種団体において、職域接種等々の手続を進められているような団体を把握されているのかどうかをお教え願えればと思えます。

#### 宮崎農林水産政策課政策調整幹

ただいま仁木委員のほうから、ワクチンの職域接種についての御質問を頂きました。

農林水産部といたしましては、厚生労働省から職域接種につきまして発表されて以降、保健福祉部と連携いたしまして、団体関係者にお話を伺いながら農林水産団体における職域接種の可能性を探ってまいりました。

1,000人規模を集約するというところで、農林水産団体におきましてはなかなか容易な作業ではございませんけれども、南部や西部など圏域ごとの接種とか、農業、水産業、畜産業、林業従事者をはじめとした各業種を集約しての接種、打ち手とか会場の確保、様々な可能性を模索しているところでございます。

また、農林水産団体、事業者の方たちが1日でも早くワクチン接種できるよう、去る6月11日には、保健福祉部、商工労働観光部と連携いたしまして、中小企業向けの職域接種の説明会も開催いたしたところでございます。

また、実施に当たっての相談にも随時対応しております。現在、二つの案件が職域接種の申請に向け準備していると伺っております。引き続き、国、市町村の情報、状況を注視しながら、農林水産団体で希望する皆様が1日も早くワクチン接種を完了し、コロナ禍を乗り越えて業の継続、発展につながるようしっかりと職域接種の調整に協力してまいります。

#### 仁木委員

農林水産団体で、2団体が今手続を進められて検討中だということで、農林水産部におかれましては、しっかりと把握されていてすごいなと思っております。

改めて、この2団体以外にもニーズがあるのであれば、各所管課がアンテナを張っていただいて、サポートをしっかりとしていただきたいと思えます。そのことが1日も早い県内経済の回復につながると思えますので、その点をよろしくお願ひしたいと思えます。

#### 扶川委員

時間が余りないので、鳥インフルエンザの関係だけ少しお尋ねしたいと思えます。

今回、きめ細かな防疫指導をする、それからリスク評価を行ってより危険な所から取り組んでいくというようなことですが、それについてリスク評価を行うためのシートをもらいました。びっくりするぐらい多い項目についてチェックがされて、きめ細かい点検をされて、これはすごいと思うのですが、その中で二つ気になったことがあります。

一つは、今ハエのことが注目されておまして、農林水産省のほうでもハエが体にウイルスを付着させて持ち込むのではないかとお尋ねされております。このチェックシートの中にもハエという言葉が出てきますね、26番目ネズミ及びハエ等の害虫の駆除、ハエの飛距離を考えれば、ため池なんかにも検査の範囲を広げなければいけないので、早く国のほうの

見解もはっきりさせていただいて、早手回しにハエ対策もやったほうがいいと思うので、この点はどのようにお考えかお尋ねします。

福見畜産振興課家畜防疫対策担当室長

委員のほうから、ハエ対策について御質問いただきました。

お話がありましたように、令和3年1月研究報告誌によりますと、インフルエンザの伝播にハエが関与するという指摘が国立研究所の報告でなされたことは承知しているところでございます。この内容につきましては、京都府でのオウム病の発生事例に関する調査においてハエからウイルス遺伝子を検出したという内容でございます。

今の段階としましては、鶏舎のハエ対策は衛生対策の一環としまして、まず発生源の対策としてこまめな除糞清掃と次に幼虫対策、ハエの幼虫の発育を阻止して成長させないというのと、最後に成虫に殺虫剤を用いて対策をするという3点で取り組んでいるところでございます。

今、県内の鶏舎の構造としましては、金網で覆われた開放鶏舎がほとんどの状態です。網目は20ミリメートルでスズメとか野鳥とかは侵入できないのですけれども、ハエは何の問題もなく侵入できるという状況でございますので、委員から御指摘がありましたようなハエの対策というのも今後必要になってくるかと思っております。国の防疫指針等の見直しとかを注視しながら、対策を検討していきたいと考えております。

扶川委員

ハエというのは入ってくる時にある程度、網目が小さい網なんだろうけれど止まるらしいです。止まる所に殺虫剤を塗っておくとそれで殺せるのだというようなものを読みました。

早手回しに対策をとることで、二つ徳島県内で発生してしまいましたけれど、今期は絶対に発生させないという対策をとっていくべきだと思うので、技術的な面で、先駆的な取組をお願いしたいというのが1点と、もう一つ気になるのはいろいろ書いてありますが、例えば埋却地の確保、これが全部できているようにはとても思えないのです。それから、今おっしゃったように開放型の鶏舎が多いですね。こういうものを改善していくためには費用が要ります。この対策に必要な資金の手当てというのはどんなふうに応援していかれる予定なのでしょうか。

福見畜産振興課家畜防疫対策担当室長

ただいま委員のほうから、支援について御質問を頂きました。

令和2年度に高病原性鳥インフルエンザの猛威がありまして、大きな被害をもたらされたのですけれども、多くの事例におきましてウイルスの伝播は、ネズミなどの野生小動物が鶏舎に侵入したことによって発生したと見解されております。

本県の事例におきまして、鶏舎の老朽化などが起因となりまして、発生していると知らされているところでございます。

そのため、鶏舎内の野生動物の侵入とかの対策で、鶏舎の改修とかに掛かる経費について支援の拡充をできないかということで、県におきましては、昨年12月に政策提言を行

い、また全国知事会のほうからも鶏舎への施設改修改築に対する支援拡充について緊急要望もされておりますが、現時点におきましては、国の支援の拡充はなされていない状況でありますので、今後とも国の動向を注視してまいりたいと考えております。

扶川委員

十分な予算がない状況で発生を抑制するとなると、人間の新型コロナウイルス感染症の対策も同じですけれど、リスクの高いところから手当てしていくということになる、そのためのリスク評価なんだろうと思うのですが、これはデータとしてはできあがっているのですか。今度の事業でまだこれからやっていくのですよね。いつ頃までにどうやって、それをどう生かしていくかというイメージを教えていただけたらと思います。

福見畜産振興課家畜防疫対策担当室長

委員のほうから、どんな対策ができていくのかという御質問を頂きました。

今の段階ですと、国の飼養衛生管理基準チェック表を基に県内の全農場のリスク分析を実施しまして、対応できていない項目数が多い農場をリスクの高い農場と位置付けまして、優先的に巡回指導を実施して、その後の改善の状況も確認することによって衛生の指導の強化を図っていこうとしております。

扶川委員

調査した結果を教えてくださいまして勉強してみたいと思いますので、データを資料として頂ければと思います。

どの程度のところにとどの程度の対策をとろうとしているのか、本当はここまでしたいのだけれども予算が回らないと、そのあたりの実情を把握した上で、また引き続き議論したいと思いますので、よろしく願いいたします。

古川副委員長

私からは、何点か御質問させていただきます。

まず、補正予算の関係ですけれども、今、扶川委員からありました鳥インフルエンザの関係につきましましては、昨年度かなり発生がありましたので、しっかりと対策をとっていただきたいと思っております。この防疫体制で、発生させないための対策、あと検査機能の強化とか発生したときの措置の機能強化もありますけれども、とにかく発生させない対策にしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。発生させないための取組の内容的には養鶏農家へのしっかりした指導と、ため池周辺の対策とこの二本柱ということでよろしいですか。

福見畜産振興課家畜防疫対策担当室長

対策について質問を頂きました。

具体的な内容につきましましては、発生予防対策としまして養鶏農家への指導とため池の消毒になります。

それと、まん延防止対策としまして、新しい検査機器の導入による機能整備と、即応体

制とまん延防止を図るためにハンディの泡殺鳥機を導入することとしております。

古川副委員長

分かりました。検査体制とかそういうハンディの泡で殺す機械の導入はいいんです。先ほども言いましたけれども、とにかく発生を防止する対策をしっかりと進めていただきたいと思います。

ため池の周辺の対策というのは、先ほど部長は次のシーズンというのは秋以降と言いましたけれども、時期的にはやっぱり秋前ぐらいに行うということによろしいですか。

福見畜産振興課家畜防疫対策担当室長

ため池対策の時期について御質問いただきました。

ため池対策につきましては、2回実施することを計画しておりまして、シーズンに入る10月にまず第1回目、除草と消毒を行いまして、次に12月に第2回目の消毒を実施するというふうに計画しております。

古川副委員長

分かりました。しっかりと進めていただきたいと思います。

あと1点聞きますが、その予算は一般財源なのですかけれども、このあたりには国の助成とかないのですか。

福見畜産振興課家畜防疫対策担当室長

国の対策におきましては、先ほど委員のほうから説明しましたとおり、対策費というのはいりません。

古川副委員長

分かりました。このあたりも国に補助してもらおうというのが必要だと思いますので、また県のほうからもしっかりと要望を上げていっていただきたいと思います。

また、私のほうもしっかりと国のほうに言っていきたいと思っています。

続いて、先ほど臼木委員からありましたけれども、鳥獣対策です。この予算につきましては部長の説明では、国からの追加配分があったということですので、当初予算にも一定あるのかなと思うのですけれど、そのあたりも含めて今年度どのようなことをするのかということをお教えいただけますか。

田中鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、補正予算にあった予算について当初も含めて説明をということでございました。

この事業、鳥獣被害に打ち勝つ地域力定着向上事業という名目で言っておりますけれども、これにつきましては令和3年度の当初予算にもございます。

先ほど補正予算のほうはニホンジカの調査ということでおっしゃっていただいたのですけれども、全体はサル対策であったり、イノシシ対策であったり、鳥獣被害の対策のために専

門家の専門知識とか、コーディネート力の向上とか、スキルアップを図るために地域リーダーを育成するための経費でございましたり、はたまた生息調査、当初予算のほうではサルの調査とかを組んでいる次第でございます。今回、6月補正予算のほうではニホンジカの生育調査をいたしまして、生育密度と被害の関係を把握しまして、効果的な捕獲、被害が大きい所でも頭数の多い所で効果的な捕獲というのを指すために調査をするという経費に充てております。

古川副委員長

分かりました。調査について当初予算ではサルを計上していて、今回補正予算でシカのほうを調査をするということで、今年度はサルとシカをやるということですね。先ほどの答弁の中でシカについては1万8,000頭を目標にしていたけれど、1万5,500頭だったということだったのですけれども、頭数の実態はまだはっきり分かっていないという認識でよろしいのですか。

田中鳥獣対策・ふるさと創造課長

動き回るものですから、頭数をカウントするというのはなかなか難しいです。ですから、糞塊調査と言いまして糞の数による推定値でございます。ですから、多少前後するかも分かりませんが、ここにシカがいなかったら糞がないわけですから、その推定を基に、目標値は結構高いところに置いております。先ほど言いましたけれども、ハンターに聞いてもやっぱりシカが多いなという実感があるみたいで。それで、猟友会の方にも頑張っ捕ろうなと今年も言っているところでございますけれども、そういったことをお願いしながら、できるだけ目標値に近づけて捕っていきたいと思っています。

古川副委員長

糞を調査して大体の推定値が分かるということなのではございますけれども、今、把握している頭数というのがあって目標があるわけですね。今回この補正予算で更に調査するということなのではございますけれども、今回の調査で更にきちっとした数値が出てくるのか、それとも単なる効果的な捕獲をするための調査で、全体数としては大体分かっているという認識でよろしいですか。

田中鳥獣対策・ふるさと創造課長

今、頭数の把握ということでございました。

被害の大きな所というのは、かなりシカが多いので、ある程度、緻密な数値は把握できると思っております。それに基づきまして、場所によっては銃が使える所とか使えない所、わなしか使えない所、いろいろあると思っておりますので、捕る物についてはまたその場所場所で考えていきたいと思っております。ある程度正確な値と被害を兼ね備えて効果的な手法をとっていききたいと思っております。

古川副委員長

分かりました。なかなか難しいところもあるのかも分かりません。先ほど思ったより繁

殖力が強いみたいな話もありました。できるだけしっかりと正確な把握に努めていただいて、目標もそれに見合ったものを立てていただくというような形で進めていただけたらと思います。

補正予算の内容からはちょっと離れますけれども、シカとかの肉の利活用については前々から、進めることが大事だと言われていています。本当に貴重なタンパク源でありますし、今いろいろな昆虫食とか、コオロギまでタンパク源にという話もあるぐらいです。シカの肉とかイノシシの肉とか、このあたりの未利用資源は良質なタンパク源だと思いますので、このあたりをしっかりと本当に使っていける体制を早く確立させていくことは本当に大事だと思うんです。現状として徳島では、どれくらい活用率があって、取組がどのように進められているかというのを簡単に教えてください。

田中鳥獣対策・ふるさと創造課長

現在の利用率ということでございます。学校給食のことで、お話しさせていただきたいと思いますが、過去に、2回ほど那賀町と三好市のほうで、那賀町では430食分、三好市では76食分を学校給食に提供したことがございます。

まず、食育という面からも、学校給食は非常に大切なところだと思っております、ただ捕るだけではなくて、それをおいしく命を頂くという意味で、捕ると食べるは両輪と考えております。両輪で、しっかりと食べていただきたいと思っております。

それで、特に今回、新型コロナウイルス感染症の関係で、なかなかお店のほうに卸せなくなっておりますので、レトルト食品とか、家庭用の商品とかも開発したいと思っております、そういったところで使い道をいろいろ広げていきたいと思っております。

古川副委員長

数字的なものはないんですか。数年前は数パーセントくらいしか使われていないとか聞いたこともあります。鳥取なんかは20パーセント近くまでとかいう話も聞いていますけれども、徳島県の数値的な部分は分かりますか。

田中鳥獣対策・ふるさと創造課長

利用率ということでございます。

シカの場合は令和元年度でございますけれども、7.3パーセント使っております。イノシシが2.7パーセント。合計5.7パーセントで10パーセントには届きませんが、6パーセントくらい使っているというのが現状でございます。

古川副委員長

分かりました。シカは令和元年度で7.3パーセント。9割以上は使われていないということなんですけれども、これは何割の何なんですか。

田中鳥獣対策・ふるさと創造課長

利用率の低さということで御質問いただきました。

ジビエを利用するために、1時間ルールというのがございます。捕ってから、血を抜い

てから1時間のうちにさばかなければいけないというのがございまして、これは、例えば、菌の繁殖とかいった安全衛生面からきているものだと思うんですけども、山奥で捕ったものを1時間以内に処理するというのはなかなか難しく、距離的なものもネックになりまして、利用率の低さもあるかと思えます。

ただ、今後、もっと利用価値が上がってくれば、どうにかして1時間以内に頑張っておろしてくることもできようかと思えますので、我々としましては売り先というのも考えながら、この利用率を見ていきたいなと思っています。

古川副委員長

分かりました。先ほど言われたように、鳥獣被害を減らすためには、こういう活用していくというのは両輪だと思いますので、この部分、しっかりと。実態調査も大事ですけども、そのあたりも進めていかなければいけないと思っておりますが、この7.3パーセントというのは、分母が殺した量で、分子が使った量というのでよろしいんですか。

田中鳥獣対策・ふるさと創造課長

すみません。分母が令和元年度の全体のイノシシ、シカの捕獲数2万2,518頭のうち処理した量が1,274頭でございます。処理加工施設で処理した数字になっております。

古川副委員長

はい、分かりました。捕獲数から使っているのがまだ10パーセントにいかないという状況の中で、今後の課題とか取組とか、どういうところに力を入れているか、そのあたりも簡潔に教えてください。

田中鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、利用の課題ということでお話しいただきました。ジビエをさばく人というのにも必要かと思えます。例えば、捕った方がさばけるようなジビエハンターを今後、育成していきたいと思っております。できるだけ現場で早くさばけるというのが一つの目標と思っております。それと、これはちょっと大きいんですけども、ジビエの施設が現場に行くと、現場でさばけるというジビエカーがございます。冷蔵するジビエカージュニアというのもございまして、1時間以内に無理な所はそういったものも使いながら利用率をアップしていくという手もあるかと思っておりますので、頑張っていきたいと思えます。

古川副委員長

さばく人とか、そういう機会とか、さばくことに課題があるという話でした。また時間を取っていろいろお聞きしたいと思います。大胆な施策で利用率を上げていって、阿波のジビエ、徳島のジビエというのをやっぱり普及させたいわけですね。ジビエと言えばここというのがまだそんなにはないと思うので、先にやっていくというのは本当に大事だと思います。しっかりと取組を進めていっていただきたいと思えます。部長も詳しそうですが、部長はどんな感じでこのジビエの活用を考えられているんですか。

森口農林水産部長

先ほど、古川副委員長から御質問を頂きまして、2年前をちょっと思い出しました。

私、2年前、農林水産部の副部長をしております、それで総合計画の改定に当たりまして、議員の皆様方に説明したことがあるんですが、その時に、正に古川副委員長のほうから、ジビエの活用について御質問を頂いたと記憶しております。その時も、利用率が悪ければ、高い目標を掲げて、そこに向かって頑張っていくべきだという激励も頂いたところでございまして、1時間ルール等々、実際ジビエになるまでには、いろいろなところでボトルネックというか課題がございますので、できるだけ知恵を絞ってブレイクスルーして、捕獲したものについてはしっかり活用していくということで、今後、頑張っていきたいと思っております。

古川副委員長

はい、分かりました。お願いします。

もう1点、指定管理の関係なんですけれども、今回、木のおもちゃ美術館のために作った選定委員会だと思うんですけれども、選定委員の中に社会保険労務士も入っています。社会保険労務士の選定というのは何か指針みたいなものがあるわけですか。

金井動物由来感染症統括監

前回、私も委員に入っていました。社会保険労務士をなぜ入れたのかということなんですけれども、指定管理者がアルバイトとか従業員を雇うとき、しっかり雇用保険とかを掛けるかとか、そういった観点で入っていただきました。

古川副委員長

そうしたら、これは農林水産部の判断でやったということですか。それとも全庁的にそういうようにやりませんかみたいなものがあるんですか。

金井動物由来感染症統括監

これは部独自でこの委員を選びました。

古川副委員長

はい、分かりました。働き方改革とか言われている中で、割と県職員はそのあたりが弱いと思うので、こういう方を入れて労務の関係もしっかり見ていくというのは大事だと思いましたので、ちょっと言わせてもらいました。

最後、繰越し、特に事故繰越しですね。普通の繰越しは今、発注の平準化とかであるので、有効に積極的に繰越しを使っていったらいいと思っているんですけれども、事故繰越しについては、また別かなと思っているんです。今回、2課で4事業ありますけれども、このあたりはどのような状況だったんですか。

太田生産基盤課長

ただいま、古川副委員長のほうから、16ページ記載の令和2年度事故繰越しについて御

質問を頂きました。順次、担当課室より御説明申し上げます。

まず、団体事業、土地改良事業の事故繰越しでございますけれども、これにつきましては、令和元年度補正予算として措置されまして、令和2年度に工事を予定しておりました農業水利施設の安全施設につきまして、水路の泥上げや維持管理に支障があるとの意見が出されまして、転落防止柵の仕様の見直しでありますとか、設置箇所<sup>さく</sup>の調整に不測の時間を要しまして、やむを得ず事故繰越しとなったものでございます。

続きまして、経営体育成基盤整備事業の事故繰越しでございます。長生西部地区におきまして、こちらと同じく令和元年度補正予算として措置されまして、地区内の排水路及び区画整備につきまして、令和2年度に工事を予定しておりましたけれども、2度の入札不調により不測の時間を要しまして、やむを得ず事故繰越しとなったものでございます。

中原生産基盤課生産基盤・国営担当室長

広域漁港整備事業費でございます。当該工事は、牟岐漁港内に堆積しました土砂を取り除く浚渫<sup>しゆんせつ</sup>工事でございます。工事着手後に、実際、掘ってみまして土質調査をしたところ、一部項目が予定しておりました受入地の基準を満たしていなかったということで、改めまして受入地を探すことが必要になりまして、それに時間を要しまして年度内の完了が困難になったものでございます。

尾形森林整備課長

最後、4点目の事故繰越し箇所でございます。現年発生災害林道復旧事業につきましては、令和元年度の林道災害復旧の補助事業で実施している工事でございますが、復旧工事中に再度の災害が発生したことによりまして、復旧工法の検討や増大した追加工事に不測の日数を要したため、やむを得ず事故繰越しを行うものでございます。

古川副委員長

はい、よく分かりました。4件とも、聞く範囲ではやむを得ない事情だなと。深く掘り込んだら分からないところもあるかもしれませんが、しっかりやっていただいた上での事故繰越しということだと思いますので、その点は了解いたしました。

北島委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の調査を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、今年度についても中止することといたしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（15時51分）